

いじめ対応ハンドブックについて

学校安全課

1 作成の趣旨

全ての教職員が、いじめ防止対策推進法やガイドライン等の趣旨を再確認し、いじめの積極的な認知に努め、組織的に対応することができるようにする。

2 概要

(1) 名称

「いじめ対応ハンドブック～いじめ防止対策推進法等対応版～」

(2) 内容及び構成

ア 内容

いじめ防止対策推進法や関連するガイドラインに基づく対処や取組の要点を4つの内容で構成した。

イ 構成

「基礎知識」、「事案対処」、「早期発見」、「未然防止」の内容で構成した。

- 「基礎知識」：いじめ防止対策推進法やガイドライン等の理解
- 「事案対処」：情報の共有と組織的な対応、重大事態への対処 等
- 「早期発見」：アンケート調査の実施と教育相談の充実 等
- 「未然防止」：児童生徒による主体的な取組 等

(3) 配布先（学校関係）

ア 県内公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校

- 全ての教職員に配布

イ 国・私立学校

- 各学校種2部を参考送付

3 本書の活用

各教育事務所の「いじめ・不登校等対策チーム」による学校訪問、県立学校教頭事務連絡会、県立学校生徒指導連絡協議会、総合教育センターでの各種研修会等の機会において、本書の内容の周知、本書を活用した研修事例の紹介等を行う。